

【統合運用】

米統合ドクトリン（Joint Publication 5-0, 2017）の紹介（第2部）

－エグゼクティブサマリーを中心に（考察と抄訳）－

統幕学校

研究員 3等陸佐 中田 英彦

本稿は「統幕学校の研究員が作成した統合運用に関する資料を陸海空の自衛隊員へ普及を図る狙いから各自衛隊の機関誌へ投稿」されたものであり、前号から連載の形で逐次掲載している。

目次

はじめに

1 2011年版JP 5-0と2017年版JP 5-0との変更点

- (1) 改訂の趣旨に記述された変更点等
- (2) 目次体系の比較
- (3) 改訂の目的等

2 第1章：統合計画の策定

- (1) 第1章の考察
- (2) 第1章の抄訳（英日対訳形式）
- （以上、前号掲載）

3 第2章：戦略指導及び戦略レベルの調整

- (1) 第2章の考察
- (2) 第2章の抄訳（英日対訳形式）

（以下、次号以降掲載）

4 第3章：戦略及び戦役の策定

- (1) 第3章の考察
- (2) 第3章の抄訳（英日対訳形式）

5 第4章：作戦術及び作戦デザイン

- (1) 第4章の考察
- (2) 第4章の抄訳（英日対訳形式）

6 第5章：統合計画策定プロセス

- (1) 第5章の考察
- (2) 第5章の抄訳（英日対訳形式）

7 第6章：作戦評価

- (1) 第6章の考察
- (2) 第6章の抄訳（英日対訳形式）

8 第7章：実行段階への移行

- (1) 第7章の考察
- (2) 第7章の抄訳（英日対訳形式）

おわりに

1 本稿について

本稿は、米国の統合ドクトリンの一つである **JP 5-0**（統合計画策定）¹について前号から連載形式により紹介するものである。

我が国は、国家安全保障戦略において日米同盟を基軸としている²。米国の **JP 5-0** には、各種統合計画を策定する上で、参考となる視点や考え方が記述されていることから、これを自衛隊員が理解することは、同盟国との認識の共有を促進して、日米共同の実効性の向上に寄与するものと考ええる。

こうした考えに基づき、**JP 5-0** が 2017 年に改訂³されたことを契機に

¹ **JP 5-0** とは、国家目標を達成するために戦略術・作戦術を適用して、最適な統合計画を策定し、意思を決定する方策を示した米国の統合ドクトリンである。

² 国家安全保障戦略「我が国がとるべき国家安全保障上の戦略的アプローチ」（平成 25 年 12 月 17 日閣議決定）

³ 米国の統合ドクトリンは約 5 年周期で改訂することが統合参謀本部議長（以下「統参議長」という。）の訓令で示されている。（*CJCSM 5120.01A* December 2014, 統合参謀本部（以下「統参本部」という。）ホームページ、<https://archive.org/stream/Joint-Doct>

最新版の JP 5-0⁴を紹介する。

2 前号について

前号においては、2017年版 JP 5-0 と 2011年に改訂された JP 5-0⁵と
の変化の概要を考察するとともに、2017年版 JP 5-0 の第1章（統合計画
の策定）について考察・抄訳した。

米国は、変化の激しい安全保障環境を踏まえ、米国・同盟国等の国益の
保護・増進を図るためには、軍事力のみならず、政治、経済、情報といっ
た他の国力を活用することが必要であり、米国の関係省庁をはじめ、同盟
国・友好国の政府及び軍隊、国際機関、非政府組織（NGO）、関連民間企
業（役務含む）、地域の関係機関、現地の行政組織（地方自治体）、現地の
部族、地域や現地の利害関係者等⁶（以下「パートナー国等」という。）と
の密接な連携が重要であると認識している。

こうした認識に基づき、2011年版 JP 5-0 以前のもは、「戦闘を伴う
作戦」に偏重する傾向が強かったが、2017年版 JP 5-0 は「戦闘を伴う作
戦」のみに偏重することなく、「戦闘以外の分野も含めた軍事力の役割や、
グレーゾーンにシームレスに対応するための平時からの軍隊におけるあ
らゆる活動」⁷にも焦点を当てている。

前号については、こうした米国の認識・対応の変化を主として記述した。

3 本号について

本号は、2017年版 JP 5-0 の第2章（戦略指導及び戦略レベルの調整）
について、考察・抄訳を通じて紹介するものである。

[rine-Development-Process-29-Dec-2014/Joint+Doctrine+Development+Process%2C+29+Dec+2014_djvu.txt](#)、2018年5月17日アクセス

⁴ 改訂された最新版の JP 5-0 とは“Joint Chiefs of Staff (JCS), Joint Planning (JP 5-0), 16 June 2017.”を指す。（以下、改訂された最新版の JP 5-0 を「2017年版 JP 5-0」という。）

⁵ 2011年に改訂された JP 5-0 とは“Joint Chiefs of Staff, *Joint Operation Planning (JP 5-0)*, 11 August 2011.”を指す。（以下「2011年版 JP 5-0」という。）

⁶ JCS, *Interorganizational Cooperation, (JP 3-08)*, 12 October 2016, pp.I-1 to I-4.

⁷ *CJCSM 3130.01A. CAMPAIGN PLANNING PROCEDURES AND RESPONSIBILITIES*, 25 November 2014, pp.A-1 to A-5.; Joint Chiefs of Staff, *Joint Concept for Rapid Aggregation(JCRA)*, May 2015, pp.iii, 8-20.

第2章は、変化の激しい戦略環境を踏まえ、主として戦略レベルから作戦レベルにおける政治と軍事の連携要領、パートナー国等との連携要領について記述されている。

3 第2章：戦略指導及び戦略レベルの調整

(1) 第2章の考察

ア 国家戦略を考慮した統合計画の策定

現在の戦略環境を踏まえると、軍事力のみを活用して国家目標を達成することは困難であり、米統合軍は、国家目標を達成するために、パートナー国等との密接な連携を重視している⁸。

このため、統合計画の策定に当たっては、パートナー国等との連携が常に考慮されるように、国家レベルの関係組織が担うそれぞれの役割を統合ドクトリンに明記したものと考察できる。

イ 計画策定に係る政治指導者⁹と軍の指導者¹⁰との連携強化

先に述べたように国家目標の達成には、パートナー国等との密接な連携が必要不可欠である。統合計画の策定に当たっては、軍事的合理性の観点から効果的・効率的な計画を立案するとともに、軍事行動の成果が国家目標の達成に直接寄与するように、関係省庁等の政治指導者と軍の指導者との認識を整合することが極めて重要となる。

こうした観点から、政治指導者と軍の指導者との認識の共有を図るため、適応型計画・実行（APEX: Adaptive Planning and Execution）システムという枠組みを活用して、政軍指導者の連携を促進している。

(ア) 適応型計画・実行（APEX）システム

APEX システムは、軍事計画の策定と実行を規定する戦略指導等を考案するための政軍協議の場を提供し、政治指導者と軍の指導者との緊密な連携に

⁸ JCS, *JP 5-0*, 2017, pp.I-1 to I-3, I-11.

⁹ ここでの政治指導者とは、大統領及び閣僚級の文民指導者を指す。

¹⁰ ここでの軍の指導者とは、統参議長以下の軍人の指導者を指す。

基づいた最良の意思決定を促すための国防省のシステム¹¹である¹²（下線筆者：以下、本文中において同じ）。図3はAPEXシステムの概略図である。

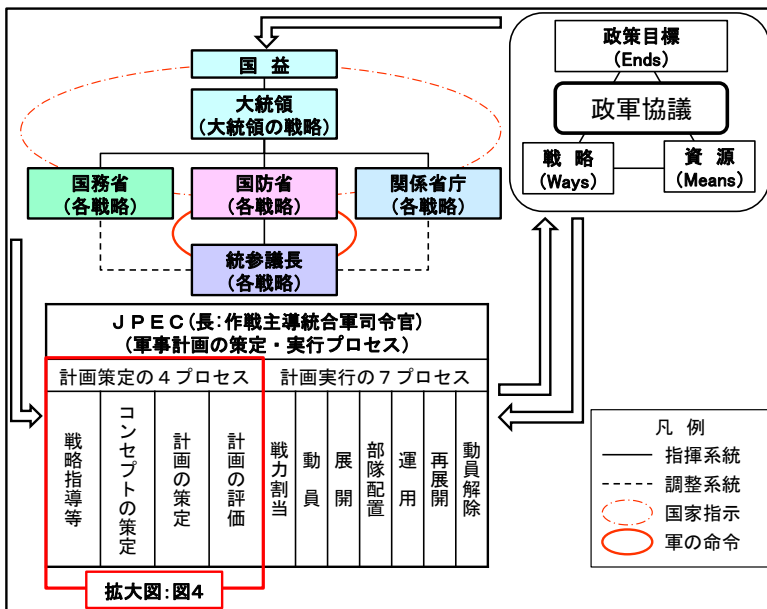


図3：APEXシステムの概略図（CJCSGを参考に作成）¹³

APEXシステムはネットワーク化され、戦略・作戦レベルの関係組織等¹⁴の間における上下左右の良好な連携が確立された環境を構築する¹⁵。こうして、APEXシステムは政軍間の意思疎通を促進し、複数の階層（戦略レベルから作戦レベル）において、横断的かつ同時並行的な軍事計画の策定、実行の意思決定を促進する¹⁶。また、APEXシステムは軍事作戦の計画段階から実行

¹¹ このシステムは、省レベルの政策、プロセス、手続き、報告系統等の枠組みを提供する。（JCS, JP 5-0, 2017, pp.xiii to xiv.）

¹² CHAIRMAN OF THE JOINT CHIEFS OF STAFF GUIDE (CJCSG) 3130, ADA PTIVE PLANNING AND EXECUTION OVERVIEW AND POLICY FRAMEWORK. 29 May 2015, pp.A-1 to A-3.

¹³ 図3は“CJCSG 3130, 2015, pp. A-1 to A-3.”を参考に作成。

¹⁴ 戦略レベルの関係組織にはパートナー国等が含まれる場合がある。

¹⁵ JCS, JP 5-0, 2017, pp. xii, xvii, I-4, II-12.

¹⁶ Ibid.

段階への移行を円滑化するものである¹⁷。

軍事計画の策定・実行は、統合計画策定・実行組織（JPEC: Joint Planning and Execution Community）が主管する¹⁸。JPECは、ある統合作戦の作戦準備から作戦終了まで¹⁹に関わる司令部、大規模な部隊・機関、関係省庁、支援組織等の集合体であり、通常、作戦主導統合軍司令官（※6）がJPECの責任者となる²⁰。

【補足説明】

※6 作戦主導統合軍司令官

1 作戦主導統合軍司令官(Supported Combatant Commander (CCDR))

米国の統合ドクトリンによると、作戦主導統合軍司令官(Supported CCDR)は、各種戦略文書に指定された国家目標（任務）の達成に係る全般責任者であり、国家指導者²¹から付与された権限に基づき、いつでも計画策定を開始できると規定されている²²。

また、他の（複数の）支援統合軍司令官(Supporting CCDRs)と関係省庁は、各種支援計画を調整・整合して、作戦主導統合軍司令官の計画が成功するように支援することが規定されている²³。

一例として、米中央軍司令官は、イラク戦争（2003年－2011年）において、米欧州軍司令官の責任区域も跨いだ責任と権限を有する作戦主導統合軍司令官であった²⁴。

¹⁷ *CJCSG 3130*, 2015, p.A-1.; JCS, *JP 5-0*, 2017, pp. II-12 to II-13.

¹⁸ *CJCSG 3130*, 2015, p.A-1.; JCS, *JP 5-0*, 2017, p.xvii, II-11 to to II-20.

¹⁹ ここでの「作戦準備から作戦終了まで」とは、状況把握、計画策定、動員、展開、運用、支援、継戦維持、再展開、動員解除といった作戦に関連する全過程を意味する。（Department of Defense Dictionary of Military and Associated Terms (*DOD Dictionary*), May 2017, p.6, 134.）

²⁰ *CJCSG 3130*, 2015, pp.A-1 to A-5.

²¹ ここでの国家指導者とは大統領、国防長官及び統参議長を指す。

²² JCS, *JP 5-0*, 2017, p.II-11; JCS, *Joint Operations (JP 3-0)*, 17 January 2017, pp.I-7, GL-15.

²³ *Ibid.*

²⁴ JCS, *JP 3-0*, 2017, pp.I-7, III-5, VIII-21, VIII-29.

2 作戦主導指揮官(Supported Commander)

米国の統合ドクトリンによると、作戦主導指揮官(Supported Commander)は、統参議長から明示された一つの作戦(任務)に係る統合計画を策定する全般責任者であると規定されている²⁵。

また、他の(複数の)支援指揮官(Supporting Commanders)は、作戦主導指揮官の要求に基づき、作戦遂行に必要な部隊及び能力を提供する義務を有する支援者という立場であると規定されている²⁶。

Supported Commander は日本語で直訳すると「被支援部隊指揮官」である。日本語での「被支援部隊指揮官」は、他の部隊から支援を受ける指揮官を意味し、例えば、師団が作戦を遂行する任務において、隷下部隊の各普通科連隊が機甲科、特科、施設科等の部隊の配属を受け、複数の戦闘団を構成した場合、各戦闘団長(普通科連隊長)は、被支援部隊指揮官となり、一つの任務に対して複数の被支援部隊指揮官が存在することになる。しかし、米統合軍の Supported Commander は、ある作戦(任務)に関する全責任を有する単一指揮官を意味することから、本稿においては、Supported の訳語として「被支援」という用語を使用せず、「作戦主導」という用語を使用することにした。

JPEC は、APEX システムを通じた政軍協議(図3)に基づき、計画策定の4プロセス(図3・図4)を実施して、政策目標(Ends)の達成へ向けた戦略(Ways)、資源(Means)とリスク(Risks)のバランスがとれた統合計画を策定することができる²⁷。

図3が示すように、APEX システムは、軍事計画の策定・実行プロセス(作戦レベル以下)の全過程を包含し、各プロセスの結節毎に軍部から大統領や国防長官といった政治指導者(戦略レベル)に報告する枠組みを提供する²⁸。

また、軍部から報告を受けた政治指導者は、これを勘案して戦略指導・戦略指示(※7)に反映し、APEX システムを通じて追加・修正した戦略指導・

²⁵ DOD Dictionary, 2017, p.228.; JCS, JP 3-0, 2017, pp.I-7, GL-15.

²⁶ Ibid.

²⁷ CJCSG 3130, 2015, pp.A-1 to A-5.

²⁸ Ibid.

戦略指示を軍部に示す²⁹。

【補足説明】

※7 戦略指導・戦略指示（以下「戦略指導等」という。）

1 戦略指導 (strategic guidance)

戦略指導は「状況の変化に大きな影響を受けることなく、通常周期的（一定の時期毎）にアップデートされ、文書で示される指導（指針）」³⁰を意味する。

戦略指導の例として、国家安全保障戦略（NSS: National Security Strategy）、国家防衛戦略（NDS: National Defense Strategy）、国家軍事戦略（NMS: National Military Strategy）等がある³¹。

2 戦略指示 (strategic direction)

戦略指示は「状況の変化に応じて迅速に（短期間で）変化する戦略レベルの指示」³²を意味する。

戦略指示の例として、統合コマンド計画（UCP: Unified Command Plan）³³や戦力運用指針（GEF: Guidance for Employment of the Force）³⁴、統合戦略能力計画（JSCP: Joint Strategic Capabilities Plan）³⁵等がある³⁶。

²⁹ Ibid.

³⁰ JCS, *JP 5-0*, 2017, p.II-1.

³¹ Ibid., pp.II-1 to II-8.

³² Ibid., p.II-1.

³³ 統合コマンド計画（UCP）とは大統領が承認する戦略指示文書であり、UCPを通じて、基本方針、各統合軍司令官の使命、責任、戦力配分等を示す。（UCPの対象期間：将来の約2年間）（*DOD Dictionary*, 2017, p.246.; JCS, *JP 5-0*, 2017, pp.xv, II-4.）

³⁴ 戦力運用指針（GEF）とは、国家安全保障上の戦略目標を達成するための方策を検討し、国防省の戦力運用に優先順位をつけ、総合的な計画策定に関する戦略指示文書である。また、事態対応時の戦力管理、安全保障協力計画等に係る大統領及び国防長官の指導事項を示し、国防長官が署名する文書である。（GEFの対象期間：将来の約2年間）（*CHAIRMAN OF THE JOINT CHIEFS OF STAFF INSTRUCTION (CJCSI) 3100.01B Joint Strategic Planning System*, 12 Dec 2008, p.GL-6.; JCS, *JP 5-0*, 2017, pp.xv, II-4.）

³⁵ 統合戦略能力計画（JSCP）とは、統参議長が現在保有する軍事力に基づき、各統合軍司令官に各使命及び各種任務遂行に係る指針等を記した戦略指示文書である。（JSCPの対象期間：将来の約2年間）（*DOD Dictionary*, 2017, p.136.）

³⁶ JCS, *JP 5-0*, 2017, pp.I-6, II-4 to II-7, V-4, E-3.

このように APEX システムは、戦略レベルと作戦レベルの意思の疎通及び意思決定を有機的に連携して、国家安全保障戦略及び関係省庁の各戦略の具現化を促進する役割を果たす³⁷。

(イ) 計画策定の 4 プロセス

図 4 は、図 3 の計画策定プロセスに焦点を当て拡大・図示したものである。

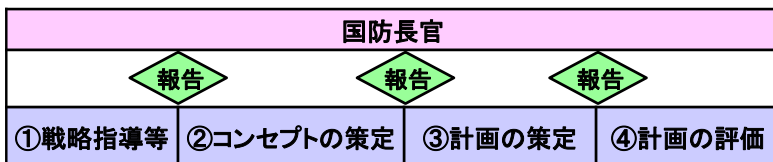


図 4：計画策定の 4 プロセス（CJCSG を参考に作成）³⁸

計画策定の 4 プロセスは、図 3・図 4 が示すとおり、①戦略指導等、②コンセプトの策定、③計画の策定、④計画の評価から構成されている。統合軍司令官及び JPEC は、APEX システムを通じて、①から④のプロセス毎に案出したアウトプットを国防長官に報告して、国防長官の承認を得る³⁹。以下は、計画策定の各プロセスの概要である。

a ①戦略指導等（計画策定の第 1 プロセス）

(a) 戦略指導等は、計画策定の起点（計画策定の開始点）となり、使命分析の基礎となる。国家指導者は、各種の戦略指導等を軍隊に文書等をもって示すのが一般的であるが、状況が切迫している場合は口頭により示す場合がある⁴⁰。

○ 大統領が示す最上位の戦略指導等には、大統領決定指令（Presidential Decision Directives）、国家安全保障戦略（NSS）及び統合コマンド計画（UCP）がある⁴¹。

³⁷ CJCSG 3130, 2015, pp.A-1 to A-5.

³⁸ 図 4 は“CJCSG 3130, 2015, pp.A-1 to A-3.; Joint Advanced Warfighting School (JAWS), Operational Art and Campaigning Primer, Academic Year (AY) 09-10, p.161.”を参考に作成。

³⁹ CJCSI, 3141.01E, MANAGEMENT AND REVIEW OF JSCP-TASKED PLANS, 15 September 2011, Directive Current as of 7 Jun 2016, pp.B-2, B-12, B-14, C-3.; CJCSG 3130, 2015, pp.A-1 to A-7.

⁴⁰ CJCSG 3130, 2015, pp.A-1 to A-7.

⁴¹ Ibid., p.A-1.

○ 国防長官が示す最上位の戦略指導等には、国家防衛戦略（NDS）、4年毎の国防計画の見直し（QDR: Quadrennial Defense Review）、戦力運用指針（GEF）及び地球規模の戦力管理指針（GFMIG: Global Force Management Implementation Guidance）⁴²がある⁴³。

○ 統参議長が示す最上位の戦略指導等には、国家軍事戦略（NMS）及び統合戦略能力計画（JSCP）がある⁴⁴。

（b）各統合軍司令官（※8）は、国家指導者が示した戦略指導等を分析して、作戦環境の全体像、作戦環境上の問題点、各目標、各責任等を把握して、これらに基づき各統合軍の使命を分析する⁴⁵。

【補足説明】

※8 各統合軍司令官（CCDRs: Combatant Commanders）

各統合軍司令官とは6個の地域別統合軍と4個の機能別統合軍の各司令官を指す⁴⁶。

1 地域別統合軍(Geographic combatant commands)

米国は、地球全体を6個の地域に区分し、各地域に①北方軍、②南方軍、③欧州軍、④アフリカ軍、⑤中央軍、⑥インド太平洋軍という地域別の統合軍を配置している⁴⁷。

2 機能別統合軍(Functional combatant commands)

米国は、①戦略軍、②輸送軍、③特殊作戦軍、④サイバー軍という各種の機能で区分した統合軍を配置している⁴⁸。サイバー軍（US Cyber

⁴² 地球規模の戦力管理指針（GFMIG）とは、国防戦略の見直し（DSR）、戦力運用指針（GEF）、統合部隊運用要求及び統合部隊評価に資するため、各部隊に対する任務付与と計画上の戦力配分（apportionment）と実際の戦力配分（allocation）を整合するものである。（JCS, *JP 5-0*, 2017, pp.xv, II-8.）

⁴³ *CJCSG 3130*, 2015, pp.A-1.

⁴⁴ *Ibid.*, pp.A-2.

⁴⁵ *CJCSG 3130*, 2015, pp.A-1 to A-5.

⁴⁶ *DOD Dictionary*, 2017, p.41.; *CJCS, Doctrine for the Armed Forces of the United States (JP 1)*, 25 March 2013, *Incorporating Change 1 (JP 1, CH1)*, 12 July 2017, pp.xvi-xviii.

⁴⁷ *CJCS, JP 1, CH1*, 2017, p.xvii.

⁴⁸ *CJCS, JP 1, CH1*, 2017, pp.xvii-xviii.

Command) は 2018 年 5 月 4 日に米国の第 10 番目の統合軍 (第 4 番目の機能別統合軍) として昇格した⁴⁹。

使命分析の際、じ後の計画策定プロセスを推進するために極めて重要となる戦略・作戦レベルの仮定 (※ 9) を設定する。各統合軍の使命分析⁵⁰の結論及び仮定については、国防長官の承認を受ける⁵¹。

【補足説明】

※ 9 仮定 (assumption)

各級指揮官が計画策定過程において情勢判断や行動方針を決定するために必要となる前提事項であり、決定的な事実として現在は生起していないが、将来的に生起する可能性が非常に高い事象を意味する⁵²。

また、上級司令部等で設定した仮定は、当該隷下部隊にとっては、事実として取り扱われる⁵³。このため、仮定の設定は計画策定及び状況判断において極めて重要なプロセスである。

b ②コンセプトの策定 (計画策定の第 2 プロセス)

計画策定の間、統合軍司令官は複数の行動方針を立案する⁵⁴。各行動方針には、当初の作戦構想が含まれており、その構想の中には、作戦遂行に必要な主要能力と権限、編成組織、各軍種構成部隊の主要任務、部隊運用・継戦維持構想及びリスク評価が含まれる⁵⁵。策定した各行動方針のコンセプトは、国防長官の承認を受ける⁵⁶。

c ③計画の策定 (計画策定の第 3 プロセス)

国防長官に承認された各行動方針のコンセプトを骨格として、このコンセ

⁴⁹ Matthew Cox, Cyber Command Elevated to Combatant Command, 4 May 2018, Military.com ホームページ、<https://www.military.com/defensetech/2018/05/04/cyber-command-elevated-combatant-command.html>、2018 年 7 月 24 日アクセス

⁵⁰ 使命分析の段階からリスク分析は、継続的に実施される。(JCS, JP 5-0, 2017, p.I-11.)

⁵¹ Ibid.

⁵² DOD Dictionary, 2017, p.21.

⁵³ Department of the Navy Office, NAVY PLANNING (NWP 5-01), DEC 2013, p.2-1.

⁵⁴ JCS, JP 5-0, 2017, pp.xviii, II-19.

⁵⁵ Ibid.

⁵⁶ Ibid., pp.II-13 to II-20.

プトの具体化を図り、細部の計画を策定する⁵⁷。このプロセスにおいて、動員、展開、運用、支援、継戦維持、再展開、動員解除といった実行段階の全てのフェーズの計画を策定する。このプロセスの狙いは、具体的な計画又は命令（以下「計画等」という。）を策定し、計画段階から実行段階への移行を切れ目なくスムーズにすることにある⁵⁸。策定した計画は、国防長官等⁵⁹の承認を受ける⁶⁰。

d ④計画の評価（計画策定の第4プロセス）

統合軍司令官は、継続的に情勢を判断しつつ、策定した計画を評価する⁶¹。統合軍司令官は、状況（戦略・作戦環境）の変化を継続的に評価し、エンドステイト達成へ向けた計画上の変化が生じた場合には、適宜、国防長官に報告して指導を受ける⁶²。また、国防長官の指導に基づき、次の4区分への移行を決心する⁶³。4区分とは「計画の修正（計画の精度向上）、計画の適合化、計画の終了又は計画の実行」である⁶⁴。

（a）計画の一部修正（計画の精度向上）

統合軍司令官は、計画策定の全プロセスにおいて、計画の策定活動と評価活動という一連の活動を反復しつつ、必要に応じて計画を修正する⁶⁵。統合軍司令官は、計画の評価活動を継続しつつ、作戦環境の微細な変化の予兆を確認した場合には、その予兆に合わせて計画を一部修正して、計画の精度（実行性）を高める⁶⁶。

（b）計画の適合化（大幅な変更）

統合軍司令官は、戦略環境、敵情、パートナー国等の状況等の環境の大き

⁵⁷ Ibid.

⁵⁸ Ibid.

⁵⁹ 国防長官等とは、国防長官及び国防長官が指定した代表者を意味する。（JCS, *JP 5-0*, 2017, p.II-19.）

⁶⁰ JCS, *JP 5-0*, 2017, pp.II-13 to II-20.

⁶¹ *CJCSG 3130*, 2015, pp.A-1 to A-7.; JCS, *JP 5-0*, 2017, pp.II-13 to II-20.

⁶² Ibid.

⁶³ Ibid.

⁶⁴ Ibid.

⁶⁵ Ibid.

⁶⁶ Ibid.

な変化、国家指導者の方針の変更、隷下部隊の計画のアウトプット等を総合的に勘案して、計画を大きく変更させることが必要な場合⁶⁷には、当初の計画を大幅に修正して、現状に適合させる⁶⁸。

(c) 計画の終了

ある計画において想定した脅威等がもはや存在しなくなった時点で、統合軍司令官は、計画の終了を意見具申する場合がある⁶⁹。戦力運用指針（GEF）及び統合戦略能力計画（JSCP）に明示された任務に係る諸計画については、国防長官が計画終了を承認する⁷⁰。

(d) 計画の実行

大統領又は国防長官が、軍事作戦又は他の軍事活動の開始を指示した時点で、計画は実行に移される⁷¹。大統領又は国防長官による軍事作戦の実行指示に基づき、統参議長が実行命令又は他の指令を发出する⁷²。

ウ 国家指導者と統合軍との関係性の明確化

2017年版 JP 5-0 では、国家安全保障戦略（NSS）、国家軍事戦略（NMS）、統合コマンド計画（UCP）、戦力運用指針（GEF）等の各種戦略文書の位置づけを、更に明確にするとともに、大統領、国防長官、統参議長の役割が明記され、大統領及び国防長官を補佐する要領が、更に詳細化されたものと考察できる。

エ 戦役計画と緊急事態計画との関係性の明確化

(ア) 戦役計画（Campaign plan）

戦役計画とは、将来の2年から5年後を見据え、統合軍の恒常的な（主として平時の）諸活動により、米国及び同盟・友好国（以下「米国等」という。）の国益を保護・増進するための大局的な計画である⁷³。恒常的な諸活動（以

⁶⁷ 計画の大幅な変更が必要な場合とは、戦略指導等、戦略・作戦環境、統合軍司令官が直面している問題点のうち一つ以上の要素が変化した場合である。（JCS, *JP 5-0*, 2017, p. II-20.）

⁶⁸ *CJCSG 3130*, 2015, pp.A-1 to A-7.; JCS, *JP 5-0*, 2017, pp.II-13 to II-20.

⁶⁹ *Ibid.*

⁷⁰ *Ibid.*

⁷¹ *Ibid.*

⁷² *Ibid.*

⁷³ *DOD Dictionary*, 2017, p.31.; JCS, *JP 5-0*, 2017, pp. I-7, II-4, III-6, VI-4.

下「戦役活動」という。)とは、現在実行中の作戦、防衛交流、安全保障協力、抑止活動、態勢確立活動・予防活動等である⁷⁴。

戦役計画には、別紙類として統合軍態勢計画(※10)、安全保障協力計画⁷⁵、緊急事態計画が包含される⁷⁶。

【補足説明】

※10 統合軍態勢計画 (Posture Plan)

統合軍態勢計画は、あらゆる脅威に即応可能であるという態勢(構え)を示す計画である⁷⁷。具体的には、戦略見積から導出された各種の脅威(紛争等)を抑止するため、地球規模の戦略的要衝に同盟・友好国と連携して戦力(機関・部隊等)を配備して、米国等の意思と能力を示すための態勢(構え)である⁷⁸。

戦役計画は、戦闘により敵を撃破することよりも、恒常的な戦役活動を通じて、戦略・作戦環境を我にとって望ましい状態に整え(大規模事態等を回避)、危機の生起を未然に防止して国家目標を達成することを重視している⁷⁹。万が一、緊急事態(Contingency)が生起した場合には、該当する緊急事態計画(Contingency plan)を適用して事態の沈静化を図り、緊急事態生起前の環境に戻して、恒常的な戦役活動を遂行する。こうした特性から緊急事態計画は、戦闘に焦点を置いた計画となる場合が多い⁸⁰。国家目標と戦役計画及び緊急事態計画の関係性は図5のとおり。

⁷⁴ Ibid.

⁷⁵ 安全保障協力計画については、地域別統合軍のみが策定する。

⁷⁶ JAWS, *Operational Art and Campaigning Primer*, AY 09-10, pp.20-21.

⁷⁷ *DOD INSTRUCTION 3000.12, MANAGEMENT OF U.S. GLOBAL DEFENSE POSTURE (GDP), May 6 2016 Change 1*, May 8, 2017, pp.4 to 20.; *CJCSI 3100.01 D, JOINT STRATEGIC PLANNING SYSTEM*, 20 July 2018, pp.B-1 to D-3.; *CJC SM 3130.01A*, 2014, pp.1-2, A-1 to A-4, B-1 to B-4.

⁷⁸ Ibid.

⁷⁹ JCS, *JP 5-0*, 2017, pp.I-6, I-7, III-6.

⁸⁰ Ibid., p.II-23.

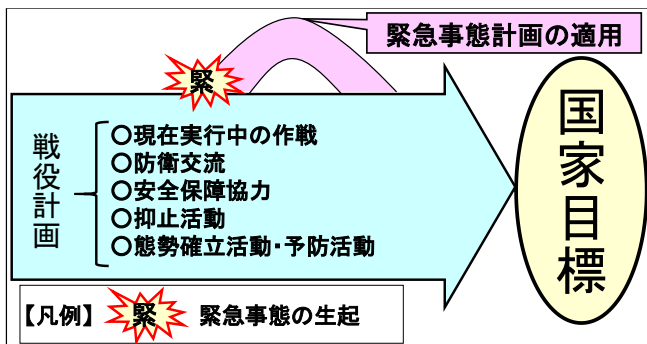


図5：戦役計画及び緊急事態計画の関係性（JPを参考に作成）⁸¹

（イ）緊急事態計画

各種の緊急事態計画は、戦役計画から枝分かれした計画（Branch plans）という位置づけ⁸²であり、戦役計画に含まれる⁸³。

緊急事態計画は、合理的な見積に基づき予測される（蓋然性の高い）緊急事態に対応するために、その事態に先だてて平時に策定する計画である⁸⁴。

緊急事態とは、外国からの軍事（侵攻）作戦、テロ、自然・人的災害及び大統領又は国防長官によって指定された事態に対応するため、概して軍事作戦を伴う事態である⁸⁵。

また、緊急事態計画は、将来に生起する蓋然性の高い事態（仮の状況）を予測して策定されることから、仮定に基づいて策定される⁸⁶。

オ 戦略環境と作戦環境の把握に係る一貫性の保持

2017年版JP 5-0において、作戦環境の把握に当たっては、軍事的観点に偏重せず、政治や社会的価値観（歴史、言語、文化、宗教、民族等に基づく価値観）といった戦略レベルの幅広い視点から分析して、戦略見積（政治レ

⁸¹ 図5は“JCS, JP 5-0, 2017, p.II-22.”を参考に作成。

⁸² 緊急事態計画の位置づけは、戦役計画のブランチプラン（Branch plans）として、別紙「統合軍態勢計画（Posture Plans）」等と同列である。（JAWS, *Operational Art and Campaigning Primer*, AY 09-10, pp.20, 21.）

⁸³ JCS, JP 5-0, 2017, p.I-7.

⁸⁴ DOD Dictionary, 2017, p.52; JCS, JP 5-0, 2017, pp.xxix, I-7.

⁸⁵ JCS, JP 5-0, 2017, pp.II-22, II-23.

⁸⁶ Ibid., p.I-7.

ベル) と一致した作戦環境の把握が重要であると記述されている⁸⁷。

こうした政治レベルの観点を重視するに至った背景として、米国は、過去の戦争から得た教訓をドクトリンに反映したものと考察できる。

例えば、ベトナム戦争において、世界一の国力を誇る米国が軍事的勝利(戦闘での勝利)を獲得しつつも政治的勝利を獲得できず、北ベトナムに敗北した⁸⁸という反省から、米国はベトナム戦争史から学ぶだけではなく、孫子やクラウゼヴィッツ等の「軍事古典」を研究し、ドクトリンに反映した⁸⁹。

1961年から1968年の間、国防長官を務めたロバート・S・マクナマラの著書⁹⁰において、ベトナムの歴史、言語、文化といった社会的視点から、相手のものの見方(考え方)を理解していないことが基本的な失敗であったと述べている⁹¹。

こうした教訓に鑑み、米国は統合ドクトリン関連文書に「彼を知り己を知らば、百戦殆ふからず。彼を知らずして己を知れば、一勝一負す。彼を知らず己を知らざれば、毎戦必ず殆うし。」⁹²という孫子の名言を記載するとともに、戦いにおいて、平時から相手を知ることの重要性を強調している⁹³。

1995年から1998年までの間、ベトナム戦争当時の米越(ベトナム)両国の意思決定に関わった政軍指導者がハノイに集まり、ベトナム戦争に係る米越共同検討会を実施した⁹⁴。共同検討会を通じて明らかになったのは、米国が恐れていたように北ベトナムがソ連や中国の指示により、東南アジア全域で共産主義の走狗になるという意図はなく、北ベトナムは、ベトナム民族統

⁸⁷ JCS, *JP 5-0*, 2017, pp.II-8 to II-9, B-1 to B-3.

⁸⁸ Harry G. Summers Jr., *On Strategy*, Presidio Press, Jun 1st, 1995, p.1.; 野中郁次郎、戸部良一、鎌田伸一、寺本義也、杉之尾宜生、村井友秀編著『戦略の本質—戦史に学ぶ逆転のリーダーシップ—』日本経済新聞社、2005年、261-270頁。

⁸⁹ マイケル・I・ハンデル『孫子とクラウゼヴィッツ—米陸軍戦略大学校テキスト』杉之尾宜生、西田陽一訳、日本経済新聞出版社、2012年、1-4頁。

⁹⁰ ロバート・S・マクナマラ『果てしなき論争—ベトナム戦争の悲劇を繰り返さないために』仲見訳、共同通信社、2003年。

⁹¹ マクナマラ『果てしなき論争』596-599、604-608、619頁。

⁹² United States Joint Forces Command (JFC), *The Joint Warfighting Center Joint Doctrine Series Pamphlet 4 (JWFC Doctrine Pam 4)*, 24 February 2004, p.19.; 杉之尾宜生編著『戦略論大系 ①孫子』芙蓉書房出版、2001年、47頁。

⁹³ JFC, *JWFC Doctrine Pam 4*, 2004, pp.19-22.

⁹⁴ マクナマラ『果てしなき論争』11-14頁。

一という極めて強い動機⁹⁵に基づいて行動したということであった⁹⁶。

マクナマラは、ベトナム共産主義者（相手）を理解していれば、戦争そのものの回避も可能であり、また当時可能と思われていたよりも早い段階で戦争を終結することができたであろうと回顧している⁹⁷。

また、「以て戦う可きと、以て戦う可からざるとを知るものは勝つ。」⁹⁸という孫子の名言があるが、米国は軍事行動によって解決できない国際問題が存在することを知ることが重要であり、戦争すべき時と戦争を回避すべき時を適切に判断しなければならないという教訓もベトナム戦争から学んだとマクナマラは述べている⁹⁹。

更に、米国はベトナム戦争において、軍事的勝利を達成すれば、戦争の政治的側面も自動的に解決されるとの考え方に基づいていた¹⁰⁰。

しかし、この考え方は、「政治的な目標はゴールであり、戦争はそれに達する手段である。手段は目的から離れて考えられることはできない。」¹⁰¹というクラウゼヴィッツが主張した政軍の主従関係とは、真逆の発想であった。ベトナム戦争を通じて米国は、いかなる戦争も政治目的に奉仕しなければならないというクラウゼヴィッツの考え方の重要性を再認識したのである¹⁰²。

こうした孫子やクラウゼヴィッツ等の軍事古典研究を通じて得た成果は、ベトナム戦争の失敗を契機として米国のドクトリン等に反映（引用）¹⁰³され

⁹⁵ ここでの強い動機とは「民族自決のための強固な信念と価値観に基づく決死の覚悟」である。（Robert S. McNamara, *In retrospect the tragedy and lessons of Vietnam*, Times Books, 1995, p.322.）

⁹⁶ マクナマラ『果てしなき論争』598-601頁。

⁹⁷ 同上、13-14頁。

⁹⁸ *JWFC Doctrine Pam 4*, p.1.; 杉之尾『戦略論大系 ①孫子』45頁。

⁹⁹ マクナマラ『果てしなき論争』623-624頁。

¹⁰⁰ 野中『戦略の本質』275-280頁；マクナマラ『果てしなき論争』613-624頁。

¹⁰¹ Clausewitz, Carl von. *On War. Edited and translated by Michael Howard and Peter Paret. Princeton, NJ, Princeton University Press, 1976, p.87.*

¹⁰² ハンデル『孫子とクラウゼヴィッツ』6-7頁。

¹⁰³ 次の米国の統合・陸・空軍ドクトリン等に反映（引用）されている。（*CJCS, JP 1, C H1*, 2017.; *JCS, JP 5-0*, 2017.; *JCS, JP 3-0* 2017, *Incorporating Change 1 (JP 3-0, CH1)*, 22 October 2018.; *JWFC Doctrine Pam 4*, 2004.; *JAWS, Operational Art and Campaigning Primer*, AY 09-10.; United States Army War College, *CAMPAIGN PLANNING HANDBOOK*, AY 2016.; MARK A. WELSH III General, USAF Chi

続けている。

ベトナム戦争以降も米国は各戦争（ソマリア、ハイチ、ボスニア、イラク及びアフガン）¹⁰⁴の教訓を踏まえ、戦略レベルの幅広い視点から作戦環境を把握するための分析手法を発展させてきた。現在では、政治、軍事、経済、社会、情報及びインフラ（以下「PMESII（※11）」という。）といった各種システム（※12）の関係性を分析する手法が採用されている¹⁰⁵。

【補足説明】

※11 PMESII

PMESIIとは「政治（Political）、軍事（Military）、経済（Economic）、社会（Social）、情報（Information）及びインフラ（Infrastructure）」の英語の各頭文字を組み合わせた略語である¹⁰⁶。

※12 システム（System）

システムとは、常続的に各要素が相互作用を及ぼすグループや相互依存する要素の機能上、物理上又は行動上の関連するグループを意味する¹⁰⁷。つまり、各要素の集合体であり、これらの要素が全体的に統合されて機能を発揮するグループである¹⁰⁸。

カ 作戦環境の把握

（ア）作戦環境内の各アクター¹⁰⁹の把握

ef of Staff, United States Air Force, *Air Force Doctrine Volume 1*, Air Force Basic Doctrine, 27 Feb 2015.)

¹⁰⁴ Colonel Bill Benson, *U.S. Army, Unified Land Operations, The Evolution of Army Doctrine for Success in the 21st Century*, MILITARY REVIEW, March-April 2012, p.2.

¹⁰⁵ PMESII分析の手法は、当初、統合ドクトリン関連文書(*JWFC Doctrine Pam 3*, 16 June 2003.)に記載され、次に、統合計画策定に係るドクトリン(*JCS, JP 5-0*, 26 December 2006.)に記載され、最新(2019年2月1日現在)の統合計画策定に係るドクトリン(*JCS, JP 5-0*, 2017.)に受け継がれている。

¹⁰⁶ *DOD Dictionary*, 2017, p.351.

¹⁰⁷ *Ibid.*, p.230.

¹⁰⁸ *Ibid.*

¹⁰⁹ 作戦環境内の各アクターとは、敵対勢力、受入国政府、受入国の同盟国、現地の住民、関係する国家、非国家主体、NGO、民間組織等を指す。(JCS, *Joint Intelligence Preparation of the Operational Environment (JP 2-01.3)*, 21 May 2014, pp. III-33 to I II-34.)

作戦環境内の各アクターの存在を解明し、各アクターが、我にとって友好的か、敵対的か、中立かという各アクターのスタンスを明らかにする。また、各アクターの特性を理解するため、PMESII の視点から各種のシステムを分析する。

a 政治的 (Political) 視点

政治的視点から把握すべき要素は、作戦地域における国際情勢 (同盟・友好関係等)、現地政府、地方政府、非国家主体 (国際テロ組織、国際犯罪組織、民兵)、政治的不満・反政府組織、民族的不満分子等である¹¹⁰。

b 軍事的 (Military) 視点

軍事的視点から把握すべき要素は、作戦地域における交戦規定 (ROE)、排他的地域、飛行禁止区域、防空識別圏、領海、海上防衛水域、海洋権の主張状況、その他軍事行動に係る制約事項等である¹¹¹。

c 経済的 (Economic) 視点

経済的視点から把握すべき要素は、作戦地域における経済・金融状況 (特に敵対勢力の資金源及びその強点・弱点等)、国内外取引 (貿易・サービス)、金融システム (銀行や非正規金融組織等)、インフレの状況、主要経済・産業地域、労働市場、ビジネス関連の法律・規制、天然資源・食料自給率、科学技術力、核施設、有害産業廃棄物、農産物等である¹¹²。

d 社会的 (Social) 視点

社会的視点から把握すべき要素は、作戦地域における戦争等の軍事に関する歴史及びそれらが文化に及ぼした影響、領土問題、植民地支配の歴史、海外からの内政干渉状況、民族紛争・社会紛争、宗教団体、過去から現在までの宗教紛争、宗教の特性とタブー、社会に及ぼす宗教の影響度、経済格差、政治的イデオロギー、民族、部族、派閥、衛生・健康状態、環境汚染等である¹¹³。

e 情報 (Information) の視点

¹¹⁰ JCS, *JP 2-01.3*, 2014, p.III-39.

¹¹¹ *Ibid.*

¹¹² *Ibid.*

¹¹³ *Ibid.*, pp.III-39 to III-40.

情報の視点から把握すべき要素は、作戦地域における一般人向けの情報発信手段、ニュースメディアに対する政府等の統制状況、非正規（地下組織）の新聞・ラジオ、国際報道機関やソーシャルメディア等の第三者メディアの浸透・普及状況、信憑性の高い情報源等であり、特に敵対勢力の指導部組織とメディアとの関係性を重視して把握する¹¹⁴。

f インフラ（Infrastructure）の視点

インフラの視点から把握すべき要素は、作戦地域における輸送手段・システム（道路、鉄道ネットワーク、水路等）、通信施設、発電所・送電網、水源地、パイプライン、医療施設等であり、特に敵対勢力が利用可能なインフラの状況とインフラに対する軍事作戦の影響（軍事作戦後のインフラの復旧の容易性等）を重視して把握する¹¹⁵。

（イ）PMESIIの視点から分析する狙い

a 最適なアプローチ案出の観点から

PMESIIの視点から分析することによって、作戦環境内の各アクターが軍事的オプションを採用する傾向が強いか、あるいは他の政治的オプション（非軍事的オプション）を採用する傾向が強いかという特性を理解することが容易になる¹¹⁶。

また、各アクターにとってPMESII内のどの要素が強点であり、どの要素が弱点となるか、更にもどの要素を重視し、どのような手段をどの程度まで使用して、その重視要素を防護するかというアクターのスタンスを理解することも促進される¹¹⁷。

こうした各アクターのスタンスを理解することは、中立的アクターに関して、どのようなアプローチをして、友好度を高めるかという手がかりになる。また、敵対勢力の影響力を下げるために、どのようなアプローチにより、我々に望ましい作戦環境を構築するかという方策を案出する際の重要な手がかりとなる。

¹¹⁴ Ibid., p.III-40.

¹¹⁵ Ibid.

¹¹⁶ Ibid., pp.III-38 to III-39.

¹¹⁷ Ibid.

b パートナー国等との連携の観点から

現代においては、米統合軍のみによる使命の達成は困難な作戦環境であり、パートナー国等との連携が必要不可欠である¹¹⁸。PMESII分析は、米国とパートナー国等が、作戦環境内のシステム相互の関係性や各要素の関係性・相互依存性を理解することを容易にする。

このため、PMESII分析により、米国とパートナー国等はそれぞれの行動が、作戦環境内のシステムやパートナー国等に及ぼす相互作用（影響）を可視化して、米国とパートナー国等との円滑な連携を促進する¹¹⁹。

こうした理由から、統合軍司令官は、PMESII分析を活用して、効果的・効率的な統合計画を策定する。

(ウ) 作戦環境の全体像の把握要領

国家レベルの幅広い視点から作戦環境の全体像を把握するため、PMESII分析を活用し、図6のようにシステム毎に重要な要素を列挙する¹²⁰。

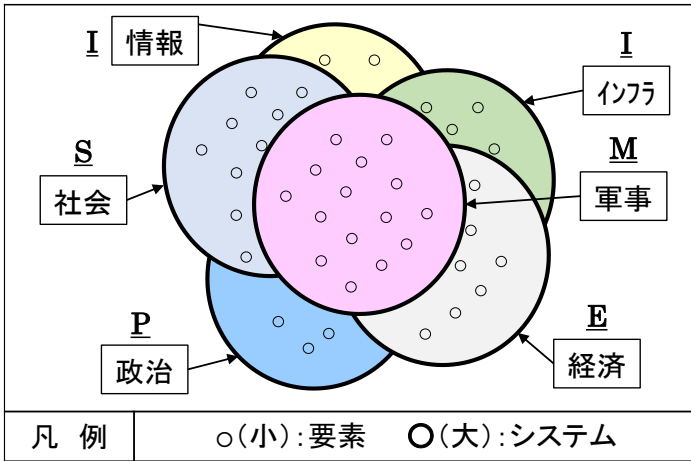


図6：PMESIIシステム区分の一例（JPを参考に作成）¹²¹

¹¹⁸ CJCSM 3130.01A, 2014, pp.A-1 to A-5.

¹¹⁹ JCS, JP 2-01.3, 2014, pp.I-2 to I-5, III-33 to III-34.

¹²⁰ Ibid., pp.I-2 to I-6, I-18 to I-24, III-33 to III-34.

¹²¹ 図6は“JCS, JP 2-01.3, 2014, pp.III-33 to III-34.”を参考に作成。

各要素を分析して、その要素が作戦環境内の各アクターにとって強み（正の影響）となるか又は弱み（負の影響）となるかを明らかにする。

システム毎に各要素の関係性（繋がり）をリンクとして表示し、リンクによって他の要素との関係性が明らかになった要素をノード（※13）として表示する¹²²。

【補足説明】

※13 ノードとリンク

1 ノードとリンクは、現実社会の複雑な事象を単純化して、理解を促進するためのシンボルである¹²³。

2 ノードは、システム内の各要素であり、他の要素との繋がりのある（リンクで繋がれた）要素である。また、ノードは、我がアプローチをかけるターゲットの候補となり得る政府、地方自治体、組織、施設、会社、人物、天然資源、法律、ソフトウェア等である¹²⁴。

3 リンクは、ノードとノードを繋ぐ関係性を示すシンボルであり、人間関係、社会的関係性、組織的関係性、技術上の関係性、思想上の関係性等を示す¹²⁵。

リンクの例としては、指揮関係、友好関係、政治指導者とテロ組織とのイデオロギー上の関係性等がある¹²⁶。

次に、あるシステム内の要素と他のシステム内の要素との関係性をノードとリンクを用いて、図7のように可視化する。

¹²² JCS, *JP 2-01.3*, 2014, pp.I-2 to I-5, III-37 to III-41.

¹²³ *Ibid.*, pp.III-40 to III-41.

¹²⁴ *Ibid.*

¹²⁵ *Ibid.*

¹²⁶ リンクの例としては、指揮関係、友好関係、政治指導者とテロ組織とのイデオロギー上の関係性等がある。（JCS, *JP 2-01.3*, 2014, pp.III-40 to III-41.）

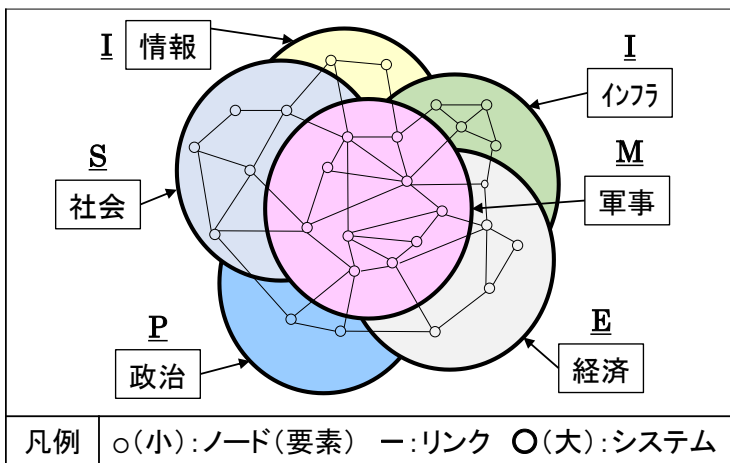


図7：ノードとリンクによる可視化の例（JPを参考に作成）¹²⁷

ノードとリンクを活用した作戦環境の可視化により、各要素と各システムの関連性や相互依存関係を解明して、戦略レベルのCOG（重心：※14）と作戦レベルのCOGを明らかにする¹²⁸。COG解明の一例は、図8のとおり。

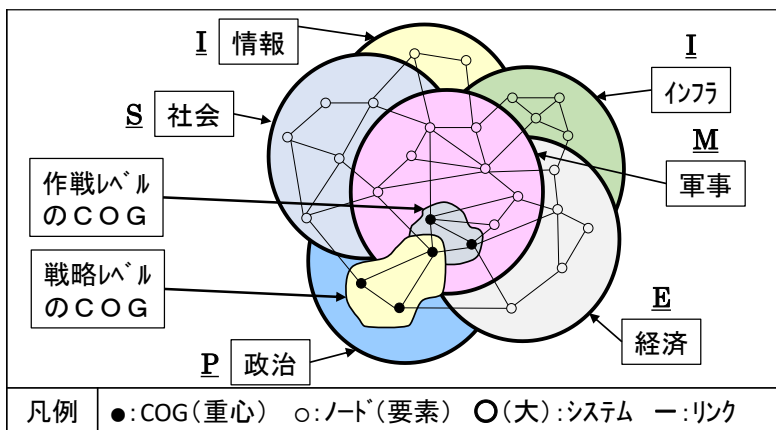


図8：COG解明の一例（JPを参考に作成）¹²⁹

¹²⁷ 図7は“JCS, JP 2-01.3, 2014, pp.III-33 to III-34; JCS, JP 3-0, 2017, p.IV-3.”を参考に作成。

¹²⁸ Ibid.

¹²⁹ 図8は“JCS, JP 2-01.3, 2014, p.III-34; JCS, JP 3-0, 2017, p.IV-3.”を参考に作成。

【補足説明】

※14 COG (Center of Gravity)

1 COG とは

COG とは精神的又は物質的な強点、行動の自由、又は行動の意思に及ぼす最も重要な力の源である。

COG は、戦略レベルから作戦レベル以下までの様々な階層において存在するが、COG は不変の存在ではなく、状況（戦略・作戦環境）の変化に連動して変化するという特性がある¹³⁰。

(1) 戦略レベルの COG

戦略レベルの COG には、精神的な COG と物質的な COG という 2 種類が存在する¹³¹。精神的な COG の一例としては、国家等の精神的支柱となる強い指導者、国民の戦意等が挙げられる¹³²。物質的な COG の一例としては、多国籍軍の軍隊、戦略レベルでの影響力を有する非軍事組織等が挙げられる¹³³。

(2) 作戦レベル以下の COG

作戦レベル以下の COG は、通常、物質的な COG のみが存在する。この COG の一例としては、機械化軍団、航空部隊、海上部隊、国家警察、テロのネットワーク等が挙げられる。

2 COG 分析の重要性

統合計画の策定及び状況判断（意思決定）に当たっては、状況の変化に伴い、常に COG 分析を実施して、最新の COG を解明するとともにこれに関連する目標設定を再検討することが重要となる¹³⁴。

¹³⁰ DOD Dictionary, 2017, p.33.; JCS, JP 5-0, 2017, pp.IV-11 to IV-31.; JCS, JP 2-01.3, 2014, pp.III-33 to IV-14.

¹³¹ Jacob Barfoed, Ph.D. "Joint Doctrine : A COG Concept for Winning More Than Just Battles", Joint Force Quarterly (JFQ) 88, 1th 2018, National Defense University Press, pp.116 to 123.

¹³² Ibid.

¹³³ Ibid.

¹³⁴ DOD Dictionary, 2017, p.33.; JCS, JP 5-0, 2017, pp.IV-11 to IV-31.; JCS, JP 2-01.3, 2014, pp.III-33 to IV-14.

この分析手法を通じて、彼我の強点及び弱点が明らかになるため、敵の弱点に我の戦力（強点）を効果的・効率的に指向することが可能になる。同様に、敵の戦力（強点）から我の防御すべき対象（弱点）が明らかになる¹³⁵。

このため、計画策定の初期段階から使命終了まで継続的に統合計画策定プロセス（JPP）の実行と並行して COG 分析を実施することが重要となる¹³⁶。

* COG 分析は、作戦術（オペレーショナル・アート）との関係性が強いいため、細部の分析方法は、第 4 章で記述する。

（２）第 2 章の抄訳（英日対訳形式）

【CHAPTER II STRATEGIC GUIDANCE AND COORDINATION】

ア Overview

The President, SecDef, and CJCS provide their orders, intent, strategy, direction, and guidance via strategic direction to the military to pursue national interests within legal and constitutional limitations¹³⁷. They generally communicate strategic direction to the military through written documents, but it may be communicated by any means available¹³⁸. Strategic direction is contained in key documents, generally referred to as strategic guidance¹³⁹.

【第 2 章 戦略指導及び戦略レベルの調整】

ア 概説

大統領、国防長官及び統参議長は、国益の維持・増進のために軍隊を運用する際には、法令を遵守し、戦略指示を通じて、国家指導者の意図、戦略、指示、指導及び命令（以下「命令等」という。）を示す。一般的には

¹³⁵ Ibid.

¹³⁶ Ibid.

¹³⁷ JCS, *JP 5-0*, 2017, pp.xiv, II-1.

¹³⁸ Ibid.

¹³⁹ Ibid.

これらの命令等は文書をもって示されるが、状況により、文書以外の手段をもって示される場合がある。戦略指示は、通常、戦略指導として参照される各種重要文献の中に記載される。

イ Introduction

The NSC develops and recommends national security policy options for Presidential approval¹⁴⁰. The NSC is the President's principal forum for considering national security and foreign policy matters with senior national security advisors and cabinet officials¹⁴¹.

イ 基礎的事項

国家安全保障会議（NSC）は安全保障政策（オプション）を立案し、これらのオプションを大統領に上申する。NSCは、閣僚と国家安全保障上級アドバイザーが一体となって、国家安全保障政策と外交政策を検討するために、大統領が主宰¹⁴²する会議である。

Its regular attendees (both statutory and nonstatutory) are the Vice President, Secretary of State, Secretary of the Treasury, SecDef, Secretary of Homeland Security, and Assistant to the President for National Security Affairs¹⁴³. CJCS is the statutory military advisor to the NSC, and the Director of National Intelligence is the intelligence advisor¹⁴⁴. For DOD, the President's decisions drive SecDef's strategic guidance, which CJCS may refine¹⁴⁵.

¹⁴⁰ Ibid., p.II-1.

¹⁴¹ Ibid.

¹⁴² NSCの議長は大統領である。（JCS, *JP 5-0*, 2017, p.II-1.）

¹⁴³ JCS, *JP 5-0*, 2017, p.II-1.

¹⁴⁴ Ibid.

¹⁴⁵ Ibid.

NSC の常任参集者¹⁴⁶は、副大統領、國務長官、財務長官、国防長官、国土安全保障長官、国家安全保障担当大統領補佐官である。統参議長は、NSC の軍事アドバイザーと法令で規定されており¹⁴⁷、国家情報長官は NSC の情報アドバイザーと規定されている。国防長官は、大統領の決断に基づき、統参議長の補佐を受けつつ、戦略指導を策定する。

To carry out Title 10, United States Code (USC), statutory responsibilities, the CJCS utilizes the Joint Strategic Planning System (JSPS) to provide a formal structure in aligning ends, ways, and means, and to identify opportunities and mitigate risk for the military in shaping the best assessments, advice, and direction of the Armed Forces for the President and SecDef¹⁴⁸.

統参議長は、合衆国法典第 10 編¹⁴⁹に基づく法的責務を果たすために、統合戦略計画策定システム (JSPS) ¹⁵⁰を活用して、目標 (ends)、方法 (ways) 及び手段・資源 (means) を整合する。統参議長は、同システム (JSPS) を活用して、軍事行動に係る好機 (チャンス) を明らかにするとともに、リスク¹⁵¹を軽減しつつ、軍事行動を最適に評価し、軍隊に対して各種指示を發出して、大統領及び国防長官を補佐する。

ウ Strategic Guidance and Direction

(ア) The President

The President provides strategic guidance through the NSS,

¹⁴⁶ ここでの NSC の常任参集者には、法令で規定された参集者と法令で規定されていない参集者との双方を含んでいる。(JCS, *JP 5-0*, 2017, p.II-1.)

¹⁴⁷ *Title 10, United States Code*, Subtitle A, Part I, Chapter 5, sec.151(a)(b), アメリカ合衆国法典 (US Law LII - Legal Information Institute) ホームページ、<https://www.law.cornell.edu/uscode/text/10/151>、2017 年 11 月 10 日アクセス

¹⁴⁸ JCS, *JP 5-0*, 2017, p.II-1.

¹⁴⁹ アメリカ合衆国法典 (*Title 10, United States Code*.) ホームページ、2017 年 11 月 10 日アクセス

¹⁵⁰ 統合戦略計画策定システム (JSPS) とは、大統領及び国防長官を補佐するため、統参議長が各統合軍司令官及び統参本部の各参謀と協議しつつ、各統合軍に戦略指示を發出するための主要手段である。(DOD Dictionary, 2017, p.136.)

¹⁵¹ リスクとは「危険と関連した損耗に係る蓋然性と重大性 (深刻度)」を示す。(DOD Dictionary, 2017, p.206.)

Presidential policy directives (PPDs), executive orders, and other strategic documents in conjunction with additional guidance and refinement from the NSC¹⁵². The President also signs the Unified Command Plan (UCP) and the contingency planning guidance in the SecDef-signed GEF, which are both developed by DOD¹⁵³.

ウ 戦略指導及び戦略指示

(ア) 大統領の役割

大統領は、国家安全保障会議（NSC）の場を活用して、追加の指導、修正を指示しつつ、国家安全保障戦略（NSS）、大統領政策指令（PPDs）、大統領令及び他の戦略指導を示す。国防省は、統合コマンド計画（UCP）と戦力運用指針（GEF）を策定する。統合コマンド計画（UCP）は大統領によって署名され、戦力運用指針（GEF）は国防長官によって署名される。大統領は、戦力運用指針（GEF）に示された緊急事態計画策定指針に署名する。

(イ) SecDef

SecDef has authority, direction, and control over DOD¹⁵⁴. SecDef oversees the development of broad defense policy goals and priorities for the deployment, employment, and sustainment of US military forces based on the NSS¹⁵⁵. For planning, SecDef provides guidance to ensure military action supports national objectives¹⁵⁶. SecDef approves assignment and allocation of forces¹⁵⁷.

(イ) 国防長官の役割

国防長官は、国防省全般に係る権限、指示及び統制責任を有する。国防長官は国家安全保障戦略（NSS）に基づき、米軍の展開、運用、継戦維持

¹⁵² JCS, *JP 5-0*, 2017, pp.II-1 to II-2.

¹⁵³ *Ibid.*, p.II-2.

¹⁵⁴ *Ibid.*

¹⁵⁵ *Ibid.*

¹⁵⁶ *Ibid.*

¹⁵⁷ *Ibid.*

に係る国防政策上の広範多岐な目標と優先順位の設定について監督する。国防長官は計画を策定するに当たり、軍事行動が、必ず国家目標達成に帰結するように指導する。国防長官は各軍の任務及び戦力配分について承認する。

(ウ) Under Secretary of Defense for Policy (USD[P])

USD(P) assists SecDef with preparing written policy guidance for the preparation of plans, reviewing plans, and assisting SecDef with other duties¹⁵⁸.

(ウ) 国防次官の役割

国防次官は計画策定の基礎となる政策指針の立案、各種計画の検討、その他の業務において国防長官を補佐する。

(エ) CJCS

The CJCS provides independent assessments; serves as principal military advisor to the President, SecDef, and the NSC; and assists the President and SecDef with providing unified strategic direction to the Armed Forces¹⁵⁹. In this capacity, the CJCS develops the NMS and the JSCP, which provide military implementation strategies and planning direction¹⁶⁰.

(エ) 統参議長の役割

統参議長は軍事的観点から独立的に評価しつつ、最高軍事アドバイザーという立場から大統領、国防長官、国家安全保障会議（NSC）を補佐する。また、統参議長は軍隊に対して、統合戦略指示を発出することにより、大統領及び国防長官を補佐する。こうした能力（法的権限を含む）を有することから、統参議長が国家軍事戦略（NMS）及び統合戦略能力計画（JSCP）¹⁶¹を策定する。これらの戦略文書を通じて軍事戦略を示すと

¹⁵⁸ Ibid.

¹⁵⁹ Ibid.

¹⁶⁰ Ibid.

¹⁶¹ *DOD Dictionary*, 2017, p.136.

もに、軍事計画策定指針を示す。

The CJCS is responsible for global integration, providing advice to President of the United States and the SecDef on ongoing military operations and advising on the allocation and transfer of forces among GCCs and FCCs, as necessary, to address transregional, multi-domain, and multi-functional (TMM) threats¹⁶².

統参議長は、地球規模における統合運用の責任を有しており、現在実行中の軍事作戦、各統合軍の責任範囲を横断した戦力配分、各統合軍間の戦力移管について大統領及び国防長官を補佐する。状況により、地域別統合軍(GCCs :Geographic combatant commanders)の責任範囲を横断し、複数のドメイン¹⁶³及び機能別統合軍(FCCs :Functional combatant commanders)の責任範囲をも包含した地球規模の各種脅威に対応するため、統参議長は、各統合軍に対する戦力配分や戦力移管について、大統領と国防長官に意見具申する。

The CJCS provides additional strategic planning guidance and policy to the CCMDs and Services via CJCS directives, joint doctrine, force apportionment tables, and planning orders (PLANORDS)¹⁶⁴. The CJCS also issues orders on behalf of the President or SecDef¹⁶⁵.

統参議長は、統参議長指令、統合ドクトリン、戦力配分一覧表¹⁶⁶、計画策定命令を通じて、各統合軍及び各軍種に対して、追加の戦略計画策定に係る方針と指導事項を示す。統参議長は、大統領又は国防長官に代わって各種命令を発出する。

¹⁶² JCS, *JP 5-0*, 2017, p.II-2.

¹⁶³ ドメインとは「国防省が定義している陸、海、空、宇宙及びサイバー空間といった5つのドメイン。」を指す。(JCS, *JP 5-0*, 2017, pp.I-1 to I-2.; JCS, *JOINT OPERATIONAL ACCESS CONCEPT (JOAC)*, 17 January 2012, p.50.)

¹⁶⁴ JCS, *JP 5-0*, 2017, p.II-2.

¹⁶⁵ Ibid.

¹⁶⁶ *CJCSG 3130, ADAPTIVE PLANNING AND EXECUTION OVERVIEW AND POLICY FRAMEWORK*, 29 May 2015, p.GL-2.

エ National Security Council System

The NSC system is the principal forum for interagency deliberation of national security policy issues requiring Presidential decision¹⁶⁷. The purpose of the NSC is to develop policy recommendations with interagency consensus to the President for approval. When implemented, the policy provides strategic direction for military planning and programming¹⁶⁸.

エ 国家安全保障会議（NSC）の概要

NSC とは、大統領の決断が必要な国家安全保障政策に関する最高レベルの関係省庁会議である¹⁶⁹。NSC の目的は、関係省庁間の合意を得つつ、策定した安全保障政策を上申して、大統領の承認を得ることにある。実行段階に移行したならば、その政策は、軍事政策や軍事計画策定のための戦略指示へと具体化される。

オ DOS and USAID

The Department of State (DOS) is the lead US foreign affairs agency within the Executive Branch and the lead institution for the conduct of American diplomacy¹⁷⁰. The Secretary of State is the President's principal foreign policy advisor¹⁷¹. The Secretary of State implements the President's foreign policies worldwide through DOS and its employees¹⁷². The United States Agency for International Development(USAID) is an independent federal agency that receives overall foreign policy guidance from the Secretary of State¹⁷³.

¹⁶⁷ JCS, *JP 5-0*, 2017, p.II-2.

¹⁶⁸ Ibid.

¹⁶⁹ *Barack Obama Administration, Presidential Policy Directive, Organization of the National Security System (PPD-1)*, February 13, 2009, p.1.

¹⁷⁰ JCS, *JP 5-0*, 2017, pp.xv, II-3.

¹⁷¹ Ibid.

¹⁷² Ibid.

¹⁷³ Ibid.

オ 国務省 (DOS) 及び米国国際開発庁 (USAID) の概要

国務省 (DOS) は米国の外交政策に係る主管省庁である。国務長官は大統領の首席外交政策補佐官である。国務省は世界規模における大統領の外交政策を具現化するための組織である。米国国際開発庁 (USAID) は、独立連邦行政機関であり、国務長官から外交政策に係る全般的な指導を受ける。

(ア) Quadrennial Diplomacy and Development Review(QDDR)

The Quadrennial Diplomacy and Development Review provides a blueprint for advancing America's interests in global security, inclusive economic growth, climate change, accountable governance, and freedom for all¹⁷⁴.

(ア) 4年毎の外交・経済開発計画の見直し (QDDR)

QDDR とは、地球規模の安全保障、包括的な経済成長、気候変動、優れた統治¹⁷⁵及びあらゆる自由に関する米国の国益を増進するための設計図である。

As a joint effort of DOS and USAID, the review identifies major global and operational trends that constitute threats or opportunities, delineates priorities, and reforms to ensure our civilian institutions are in the strongest position to shape and respond to a rapidly changing world¹⁷⁶.

国務省及び国際開発庁が統合した取組として、QDDR は、脅威又は好機を構成する地球規模のトレンドや作戦レベルのトレンドを明らかにし、各種の取組に優先順位をつけるとともに、文民機関にとって最適な環境を構築し、変化の激しい国際環境に対応するための検討 (計画見直し) である。

¹⁷⁴ Ibid.

¹⁷⁵ ここでの「優れた統治」とは、「最適な意思決定と卓越したリーダーシップに基づいた現在実施中の統治」を意味する。(PARTNERS GLOBAL, Together for Democratic Change ホームページ、<https://www.partnersglobal.org/expertise-area/accountable-governance/>、2018年7月25日アクセス)

¹⁷⁶ JCS, *JP 5-0*, 2017, pp.xv, II-3.

(イ) DOS-USAID Joint Strategic Plan

This DOS-USAID Joint Strategic Plan is a blueprint for investing in America's future and achieving the goals the President laid out in the NSS and those in the Quadrennial Diplomacy and Development Review¹⁷⁷. It lays out strategic goals and objectives for four years and includes key performance goals for each objective¹⁷⁸.

(イ) 国務省 (DOS) 及び国際開発庁 (USAID) の統合戦略計画

この統合戦略計画は、大統領が国家安全保障戦略 (NSS) で示した目標と QDDR で示した目標を達成するための将来の資源運用計画である。統合戦略計画は、4年後の戦略目的と戦略目標を設定するとともに、各目標達成のための主要事業の目的を設定するものである。

(ウ) The following are key DOS/USAID planning documents that commanders and planners must consult when developing theater plans¹⁷⁹.

(ウ) 次に示す文書は、国務省及び国際開発庁が策定する主要計画文書であり、これらの文書に基づき、統合軍司令官及び計画立案者は、各責任範囲内の計画を策定する。

a Joint Regional Strategies.

A joint regional strategy is a three-year regional strategy developed jointly by the regional bureaus of DOS and USAID¹⁸⁰. It identifies the priorities, goals, and areas of strategic focus within the region¹⁸¹. Joint regional strategies provide a forward-looking and flexible framework within which bureaus and missions prioritize desired end states, supporting resources, and response to unanticipated events¹⁸².

¹⁷⁷ Ibid., p.II-3.

¹⁷⁸ Ibid.

¹⁷⁹ Ibid.

¹⁸⁰ Ibid.

¹⁸¹ Ibid.

¹⁸² Ibid.

a 統合地域戦略

統合地域戦略とは、国務省及び国際開発庁の地域事務局が3年毎に策定する地域戦略である。統合地域戦略は、責任地域内の目標設定、戦略的重要地域の選定及び各優先順位を明らかにするものである。統合地域戦略は、想定外の事態に対応するための先見性ある柔軟な枠組みを構築する。この枠組みは、複数の望ましいエンドステイトとこれらを達成するための資源運用に係る優先順位をつけるものである。

b Integrated Country Strategies.

An integrated country strategy is a three year strategy developed by a DOS country team for a particular country¹⁸³. It articulates a common set of USG priorities and goals by setting the mission goals and objectives through a coordinated and collaborative planning effort¹⁸⁴. It provides the basis for the development of the annual mission resource requests¹⁸⁵.

b 統合支援国戦略

統合支援国戦略は、特定の支援国家に対し、国務省の支援チームが3年毎に策定する戦略である。この戦略は当該国に対する支援計画の策定努力を整合して、当該支援国に係る各種の目的・目標を規定することによって、米国政府(USG: United States Government)の共通の視点¹⁸⁶から、各支援国家に対する目的と優先順位を設定するものである。この戦略は年度資源要望を策定する際の基礎となる。

c Country Development Cooperation Strategy.

The country development cooperation strategy is a five-year country-level strategy that focuses on USAID implemented assistance, including nonemergency humanitarian and transition assistance and

¹⁸³ Ibid.

¹⁸⁴ Ibid.

¹⁸⁵ Ibid.

¹⁸⁶ 米国政府の共通の視点とは、国務省及び支援に関連する他省庁との視点を統合した視点を意味する。(米国務省ホームページ、<https://www.state.gov/f/strategies/ics/index.htm>、2018年10月29日アクセス)

related USG non-assistance tools¹⁸⁷.

c 支援国開発協力戦略

支援国開発協力戦略は、5年毎に策定する当該支援国に関する国家レベルの支援戦略であり、米国国際開発庁の支援業務に焦点を当てている¹⁸⁸。この支援業務には、恒常的な人道・移行支援や非政府支援¹⁸⁹を含んでいる¹⁹⁰。

カ Department of Defense

(ア) DSR (Defense Strategy Review)

The DSR is legislatively mandated by Congress per Title 10, USC, Section 118, and required every four years¹⁹¹. The DSR articulates a defense strategy consistent with the most recent NSS by defining force structure, modernization plans, and a budget plan allowing the military to successfully execute the full range of missions within that strategy for the next 20 years¹⁹². The DSR flows from the NSS, informs the NMS, and provides the foundation for other DOD strategic guidance, specifically on planning, force development, and intelligence¹⁹³.

カ 国防省の概要

(ア) 国防戦略の見直し (DSR)

DSRは、合衆国法典第10編第118条¹⁹⁴に基づき、4年毎に実施されることが法的に義務づけられている。DSRは、最新の国家安全保障戦略 (NSS) と整合するように国防戦略を規定するものである。最新のNSS

¹⁸⁷ JCS, *JP 5-0*, 2017, pp.xv, II-3.

¹⁸⁸ 米国国際開発庁ホームページ、<https://www.usaid.gov/armenia/cdcs>、2018年10月30日アクセス

¹⁸⁹ 非政府支援とは、米国政府が直接関与しない支援を意味する。(米国国際開発庁ホームページ、<https://www.usaid.gov/armenia/cdcs>、2018年10月30日アクセス)

¹⁹⁰ 米国国際開発庁ホームページ、<https://www.usaid.gov/armenia/cdcs>、2018年10月30日アクセス

¹⁹¹ JCS, *JP 5-0*, 2017, p.II-4.

¹⁹² *Ibid.*, pp.xv, II-4.

¹⁹³ *Ibid.*, p.II-4.

¹⁹⁴ *Title 10, United States Code, sec.118*. (アメリカ合衆国法典ホームページ、2017年11月10日アクセス)

は、今後 20 年間のあらゆる使命を遂行可能な軍隊を整備するために必要となる戦力組成、近代化計画及び予算計画を規定するものである。国防に係る戦略策定の流れは、最上位に NSS を位置づけ、NSS に基づき DSR を策定し、DSR に基づき国家軍事戦略（NMS）を策定する。これらの戦略に基づき、国防省は各種戦略指導を策定する。これらの戦略は他の国防省の戦略指導の基盤となる。具体的には計画策定、戦力開発及び統合情報に係る国防省の戦略指導の基盤となる。

(イ) UCP (Unified Command Plan)

The UCP, signed by the President, establishes CCMD missions and CCDR responsibilities, addresses assignment of forces, delineates geographic AORs for GCCs, and specifies responsibilities for FCCs¹⁹⁵. The unified command structure identified in the UCP is flexible and changes as required to accommodate evolving US national security needs¹⁹⁶.

(イ) 統合コマンド計画 (UCP)

UCP とは、大統領が署名する戦略指示文書である。UCP は、各統合軍に使命と責任を付与し、戦力を割り当てるものである。また、UCP を通じて、各地域別統合軍司令官に対しては、それぞれの責任地域を示すとともに、各機能別統合軍に対しては、それぞれの機能に応じた特定の責任範囲を示す。UCP で示された統合コマンド編成は、変化しつづける米国の国家安全保障ニーズに対応できるように柔軟性を保持するとともに、必要に応じて改編する。

Title 10, USC, Section 161, tasks CJCS to conduct a review of the UCP “not less often than every two years” and submit recommended changes to the President through SecDef¹⁹⁷. This document provides broad guidance that CCDRs and planners can use to derive tasks and missions during the

¹⁹⁵ JCS, *JP 5-0*, 2017, pp.xv, II-4.

¹⁹⁶ *Ibid.*

¹⁹⁷ *Ibid.*, p.II-4.

development and modification of CCMD plans¹⁹⁸.

合衆国法典第 10 編第 161 条は、統参議長に対して、少なくとも 2 年以内のサイクルで UCP を見直し、その変更内容について国防長官を通じて、大統領に上申するように義務づけている。UCP は、幅広い範囲に係る指導事項を示しており、各統合軍司令官及び計画立案者は、統合軍の各種計画の策定や修正に当たり、各使命や各任務を案出する根拠として、UCP の指導事項を活用することができる。

(ウ) Guidance for Employment of the Force (GEF)

The GEF, signed by SecDef, and its associated Contingency Planning Guidance, signed by the President, convey the President's and the SecDef's guidance for contingency force management, security cooperation, and posture planning¹⁹⁹. The GEF translates NSS objectives into prioritized and comprehensive planning guidance for the employment of DOD forces²⁰⁰.

(ウ) 戦力運用指針 (GEF)

GEF は、国防長官が署名する戦略指示文書である。GEF は大統領が署名した緊急事態計画の指導要領と密接に関連しており、緊急事態における戦力管理、安全保障協力及び統合軍態勢計画に関する大統領及び国防長官の指導事項を示す文書である。GEF を通じて、国家安全保障戦略の各目標に優先順位をつけるとともに、国防省の戦力運用に係る包括的な計画策定指針へと落とし込む（具体化を図る）ことができる。

(エ) Global Force Management Implementation Guidance (GFMIG)

The GFMIG aligns force assignment, apportionment, and allocation methodologies in support of the DSR and GEF, joint force availability requirements, and joint force assessments²⁰¹.

¹⁹⁸ Ibid.

¹⁹⁹ Ibid., pp.xv, II-4.

²⁰⁰ Ibid.

²⁰¹ Ibid., pp.xv, II-8.

(エ) 地球規模の戦力管理指針 (GFMIG)

GFMIG とは、国防戦略の見直し (DSR)、戦力運用指針 (GEF)、統合部隊運用要求及び統合部隊評価に資するため、各部隊に対する任務付与と計画上の戦力配分 (apportionment) ²⁰²と実際の戦力配分 (allocation) ²⁰³を整合するものである。

キ Joint Strategic Planning System

(ア) Joint Strategic Planning System (JSPS)

The JSPS is the primary system by which the CJCS carries out USC-assigned statutory responsibilities²⁰⁴. The JSPS enables the CJCS to conduct assessments; provide military advice to the President, SecDef, NSC, and Homeland Security Council (HSC); and assist the President and SecDef in providing strategic direction to the US Armed Forces²⁰⁵.

キ 統合戦略計画策定システム (JSPS)

(ア) JSPS

JSPS とは、統参議長が法的責務を果たす際に、活用する主要システムである。JSPS は統参議長の作戦評価を円滑にして、国家安全保障会議、国土安全保障会議等における大統領、国防長官に対する適切な統参議長の軍事的助言を円滑にするシステムである。更に、JSPS によって、大統領及び国防長官の戦略指示を米軍全体に伝えることができる。

(イ) National Military Strategy (NMS)

The NMS, derived from the NSS and DSR, prioritizes and focuses the efforts of the Armed Forces of the United States while conveying the CJCS' s direction with regard to the OE and the necessary military

²⁰² 計画上の戦力配分 (apportionment) とは「計画策定の初期段階において将来運用可能 (配分される) と見積もられる戦力及び資源」を意味する。(DOD Dictionary, 2017, p.18.)

²⁰³ 実際の戦力配分 (allocation) とは「統合軍等が戦力及び資源を運用する実行段階において、限られた範囲内で配分された現在運用可能な戦力及び資源」を意味する。(DOD Dictionary, 2017, p.15.)

²⁰⁴ JCS, JP 5-0, 2017, pp.xv, II-6.

²⁰⁵ Ibid.

actions to protect national security interests²⁰⁶.

(イ) 国家軍事戦略 (NMS)

NMS は、国家安全保障戦略 (NSS) 及び国防戦略の見直し (DSR) に基づき策定される。NMS に基づき、米統合軍の努力の優先順位を定めるとともに努力の焦点を規定する。NMS は、作戦環境に適応しつつ、国益を保つために必要な軍事行動に係る統参議長の指針を示すものである。

ク Combatant Commanders

(ア) Planning Organization

At the CCMD level, a joint planning group (JPG), operational planning group, or operational planning team (OPT) is typically established to direct planning efforts across the command, including implementation of plans and orders²⁰⁷.

ク 各統合軍司令官

(ア) 計画策定に係る組織

統合軍レベルにおいては、計画の策定から命令の実行までの間においてコマンド内を横断して、計画策定に係る各種努力を結集 (最適化) するために、統合計画策定グループ (JPG)²⁰⁸、作戦計画策定グループ又は作戦計画策定チーム (OPT) を編成する。

(イ) Strategic Estimate

The CCDR and staff, with input from subordinate commands and supporting commands and agencies, prepare a strategic estimate by analyzing and describing the political, military, economic, social, information, and infrastructure (PMESII) factors and trends, and the

²⁰⁶ Ibid., pp.xvi, II-6.

²⁰⁷ Ibid., p.II-8.

²⁰⁸ 統合計画策定グループ (JPG : joint planning group) は、統合部隊司令部及び関係省庁等の計画策定・実行に関するあらゆる努力を結集する組織であり、指揮官の立場から計画策定及び意思決定を考察し、直接指揮官を補佐する組織である。統合計画グループのメンバーは、司令部内の各部課官の代表、隷下の陸海空構成部隊の代表及び他の関係省庁から代表が選出され、統合部隊司令官の直轄組織として編成される。(DOD Dictionary, 2 017, pp.134, 188.; JCS, JP 5-0, 2017, p.II-8.; JCS, JP 3-33, 31 January 2018, pp. xiv, II-13, II-18 to II-24, VII-2 to VII-16, IX-5 to IX-11, A-J-2)

threats and opportunities that facilitate or hinder achievement of the objectives over the timeframe of the strategy²⁰⁹.

(イ) 戦略見積

統合軍司令官及び幕僚は、隷下コマンド、支援コマンド及び関係省庁からの情報を結合し、政治 (political)、軍事 (military)、経済 (economic)、社会 (social)、情報 (information) 及びインフラ (infrastructure)

(PMESII) といった戦略レベルの幅広い視点から、各種の要素と傾向を分析するとともに、戦略レベルの時間枠で、目標達成の好機、又は目標達成を妨害する脅威について分析して戦略見積を策定する。

(ウ) CCMD Strategies

A strategy is a broad statement of the commander's long-term vision²¹⁰. It is the bridge between national strategic guidance and the joint planning required to achieve national and command objectives and attain end states²¹¹.

(ウ) 統合軍戦略

統合軍戦略とは、統合軍司令官の長期的かつ幅広いビジョンを記述した文書である。統合軍戦略は、国家戦略と統合計画とを繋ぐ架け橋であり、各国家目標と各統合軍の目標を達成しつつ、エンドステイトへと導くための計画が統合計画である。

ケ Commander's Communication Synchronization

Commander's communication synchronization is the process to coordinate and synchronize narratives, themes, messages, images, operations, and actions to ensure their integrity and consistency to the lowest tactical level across all relevant communication activities²¹².

²⁰⁹ JCS, *JP 5-0*, 2017, p.II-8.

²¹⁰ *Ibid.*, pp.xvi, II-9.

²¹¹ *Ibid.*

²¹² *Ibid.*, pp.xvi, II-10.

ケ 指揮官意図の徹底（同期・同調）

指揮官意図の徹底とは、指揮官の各認識（テーマ、メッセージ、イメージ）、作戦及び軍事行動を同期・同調するプロセスであり、統合軍レベルから戦術レベルの末端部隊まで、あらゆるコミュニケーション手段を活用して、指揮官の意図を徹底することである。

コ Joint Planning and Execution Community (JPEC)

The headquarters, commands, and agencies involved in joint planning or committed to a joint operation are collectively termed the JPEC²¹³.

コ 統合計画策定・実行組織（JPEC）

ある統合作戦の計画策定及び実行に関わる各司令部、コマンド、関係省庁等の総称（集合体）として JPEC と呼称される。

The supported CCDR has primary responsibility for all aspects of a task assigned by the GEF, the JSCP, or other joint planning directives²¹⁴. In the context of joint planning, the supported commander can initiate planning at any time based on command authority or in response to direction or orders from the President, SecDef, or CJCS²¹⁵.

作戦主導統合軍司令官は戦力運用指針（GEF）、統合戦略能力計画（JSCP）、他の統合計画策定指令等によって示された任務の全般最高責任者である。大統領、国防長官又は統参議長から付与された指示又は命令に基づく権限、あるいは統合軍司令官の固有の権限に基づく限り、いつでも作戦主導統合軍司令官は、統合計画の策定を開始することができる。

Supporting commanders provide forces, assistance, or other resources to a supported commander. Supporting commanders prepare supporting plans as required²¹⁶.

²¹³ Ibid., p.II-11.

²¹⁴ Ibid., pp.xvii, II-11.

²¹⁵ Ibid.

²¹⁶ Ibid.

支援指揮官は、作戦主導統合軍司令官に各部隊、各種支援又はその他の資源を提供する。支援指揮官は必要に応じて各種支援計画を策定する。

サ Operational Activities

(ア) Operational activities are comprised of a sustained cycle of situational awareness, planning, execution, and assessment activities that occur continuously to support leader decision-making cycles at all levels of command²¹⁷.

(イ) Situational awareness addresses procedures for describing the OE, including threats to national security²¹⁸.

サ 作戦レベルの継続的活動

(ア) 作戦レベルの継続的活動は、①状況認識（情勢把握）、②計画策定、③実行、④作戦評価という一連の継続サイクルで構成されている。これらの活動は、あらゆる部隊レベルにおいて、各級指揮官の意思決定サイクルを補佐するために継続的に実行される。

(イ) 状況認識（情勢把握）は、国家安全保障上の各種脅威を含めた作戦環境を明らかにするための活動である。

(ウ) Planning translates strategic guidance and direction into campaign plans, contingency plans, and OPORDs²¹⁹.

(ウ) 統合計画の策定は、戦略指導等を戦役計画、緊急事態計画及び各種作戦命令へと落とし込む（具体化する）活動である。

(エ) Execution begins when the President or SecDef authorizes the initiation of a military operation or other activity²²⁰. An execute order (EXORD), or other authorizing directive, is issued by the CJCS at the direction of the President or SecDef to initiate or conduct the military operations²²¹.

²¹⁷ Ibid., pp.xvii, II-13.

²¹⁸ Ibid.

²¹⁹ Ibid., pp.xvii, II-15.

²²⁰ Ibid.

²²¹ Ibid.

(エ) 大統領又は国防長官が、軍事作戦又は他の軍事活動の開始を示した時点から作戦の実行は開始される。大統領又は国防長官による軍事作戦の実行指示に基づき、統参議長が実行命令又は他の指令を発出する。

(オ) Assessment determines the progress of the joint force toward mission accomplishment²²². Throughout the four planning functions, assessment involves comparing desired conditions of the OE with actual conditions to determine the overall effectiveness of the campaign or operation²²³.

(オ) 作戦評価は、統合部隊の使命の達成状況について判定（評価）するものである。計画策定の4プロセスを通じて、望ましい環境と実際の環境とを比較して、戦役・作戦の全般成果を判定することが作戦評価である。

シ Planning Functions

(ア) The four planning functions of strategic guidance, concept development, plan development, and plan assessment are generally sequential, although often run simultaneously in order to deepen the dialogue between civilian and military leaders and accelerate the overall planning process²²⁴. SecDef, CJCS, or the CDR may direct the planning staff to refine or adapt a plan by reentering the planning process at any of the earlier functions²²⁵.

シ 計画策定（計画策定の4プロセス）に係る実施事項

(ア) 政治指導者と軍の指導者は、密接にコミュニケーション²²⁶を図り、認識を共有し、計画策定の4プロセス（①戦略指導、②コンセプトの策定、③計画の策定、④計画の評価）を①から④の順序で実施するのが一般的なプロセスである。しかし、状況により、計画策定プロセス全体を加速するために、段階的（①から④の順）ではなく①から④を同時に実施する場合

²²² Ibid., pp.xvii, II-17.

²²³ Ibid.

²²⁴ Ibid., pp.xvii, II-18.

²²⁵ Ibid., pp.xviii, II-18.

²²⁶ ここでのコミュニケーションとは、「対話を通じた意思の疎通」を意味する。

もある。国防長官、統参議長又は統合軍司令官は、計画策定の初期段階においても、計画担当幕僚に計画策定プロセスの再度実行を指示して、計画を修正する場合がある。

(イ) Strategic Guidance

Strategic guidance initiates planning, provides the basis for mission analysis, and enables the JPEC to develop a shared understanding of the issues, OE, objectives, and responsibilities²²⁷.

(イ) 戦略指導（計画策定の第1プロセス）

戦略指導は、計画策定の起点（策定開始点）となり、使命分析の基礎となる。戦略指導を通じて、統合計画・実行組織（JPEC）は、作戦環境の全体像、作戦環境上の問題点、各目標及び各責任に係る認識を共有することができる。

(ウ) Concept Development

During planning, the commander develops several COAs, each containing an initial CONOPS that should identify major capabilities and authorities required and task organization, major operational tasks to be accomplished by components, a concept for employment and sustainment, and assessment of risk²²⁸.

(ウ) コンセプトの策定（計画策定の第2プロセス）

計画策定間、当該指揮官は複数の行動方針を立案する。各行動方針には、当初の作戦構想が含まれており、その構想の中には、作戦遂行に必要となる主要能力と権限、編成組織、各軍種構成部隊の主要任務、部隊運用・継戦維持構想及びリスク評価が含まれている。当初の作戦構想を策定する際には、これらの項目²²⁹を明らかにしなければならない。

(エ) Plan Development

This function is used to develop a feasible plan or order that is ready to

²²⁷ JCS, *JP 5-0*, 2017, pp.xviii, II-18.

²²⁸ *Ibid.*, pp.xviii, II-19.

²²⁹ これらの項目とは、作戦遂行に必要となる主要能力と権限、編成組織、各軍種構成部隊の主要任務、部隊運用・継戦維持構想及びリスク評価を示す。

transition into execution²³⁰.

(エ) 計画の策定（計画策定の第3プロセス）

このプロセスは、実行可能な計画又は命令（以下「計画等」という。）を策定し、計画等を実行へと移すための準備段階である。

(オ) Plan Assessment (Refine, Adapt, Terminate, Execute [RATE]).

Commanders continually review and evaluate the plan; determine one of four possible outcomes: refine, adapt, terminate, or execute; and then act accordingly²³¹.

(オ) 計画の評価（計画策定の第4プロセス）

各級指揮官は計画を継続的に検討・評価する。指揮官は計画を評価した後、適宜、次の4区分への移行を決心する。4区分とは「①計画の修正（計画の精度向上）、②計画の適合化、③計画の終了又は④計画の実行」である。

ス Planning Products

(ア) Products for CCMD Campaign and Contingency Planning

a Campaign Plans

A campaign is a series of related military operations aimed at accomplishing strategic and operational objectives within a given time and space²³².

ス 各種計画の成果物

(ア) 統合軍の戦役計画及び緊急事態計画の策定

a 戦役計画

戦役とは、一定の時間及び空間内において、戦略目標及び作戦目標を達成するための関連した一連（複数）の軍事作戦である。

²³⁰ JCS, *JP 5-0*, 2017, pp.xviii, II-19.

²³¹ *Ibid.*, pp.xviii, II-20.

²³² *Ibid.*, p.II-21.

CCMD campaign plans are the centerpiece of the CCMDs' planning construct and operationalize CCMD strategies²³³. CCMD campaign plans focus the command's day-to-day activities, which include ongoing operations, military engagement, security cooperation, deterrence, and other shaping or preventive activities²³⁴.

統合軍の戦役計画とは、統合軍の各種戦略を策定し、戦略を具現化するための統合軍計画の中核を形成するものである。戦役計画は、統合軍の恒常的な（日々の）諸活動を重視している。恒常的な諸活動とは、現在実行中の作戦、軍事交流、安全保障協力、抑止活動、その他の態勢確立・予防活動を含んだ活動を意味している。

CCMD campaign plans organize and align operations, activities, and investments with resources to achieve the CCMD's objectives and complement related USG efforts in the theater or functional area²³⁵.

統合軍の戦役計画は、各統合軍の責任範囲における米国政府の各種政策（取組）に資するとともに、統合軍の目標を達成するために、統合軍内の全資源を最適に配分して、各作戦と諸活動とを組織化し、整合をするものである。

b Contingency Plans

Contingency plans are branches of campaign plans that are planned for designated threats, catastrophic events, and contingent missions without a crisis at-hand²³⁶. Contingency plans support campaign objectives²³⁷.

b 緊急事態計画

緊急事態計画とは、戦役計画から枝分かれした計画であり、戦役目標の達成に寄与することを目指した計画である²³⁸。緊急事態とは、指定された

²³³ Ibid., p.II-4.

²³⁴ Ibid.

²³⁵ Ibid.

²³⁶ Ibid., pp.xviii, II-4, II-22.

²³⁷ Ibid., p.II-22.

²³⁸ 本抄訳文は、英文の直訳を避け、統参本部が発刊した関連文書を参考にして、本来の意味を努めて表現するように抄訳した。（*CJCSM 3130.01A*, 2014, pp.A-1 to D-3.; JCS,

各種脅威、壊滅的な事態（大規模災害等）及び現在切迫してはいないが起こり得る危機を意味する²³⁹。

The UCP, GEF, and JSCP guide the development of contingency plans, which address potential threats that put one or more national interest at risk in ways that warrant military operations²⁴⁰. Contingency plans are built to account for the possibility that campaign activities could fail to prevent aggression, preclude large-scale instability in a key state or region, or respond to a natural disaster²⁴¹.

統合コマンド計画（UCP）、戦力運用指針（GEF）、統合戦略能力計画（JSCP）は緊急事態計画を策定する際の指針となる。緊急事態計画は、一つ以上の国益を損なう蓋然性の高い脅威に対処するための計画であり、軍事作戦に正当な根拠を与えるものである。戦役活動（日々の諸活動）を通じて、米国にとって重要な国家（同盟国等）に対する敵の侵攻を抑止し、重要地域の安定化を目指しているが、戦役活動を通じた予防措置が失敗した場合や、自然災害等に対処するために、緊急事態計画を予め策定する。

（3） Supporting Plans

Supporting CCDRs, subordinate JFCs, component commanders, and CSAs prepare supporting plans as tasked by the JSCP or other planning guidance²⁴².

（3）各種支援計画

支援を命ぜられた各統合軍司令官、隷下の各統合部隊司令官、隷下の各軍種司令官及び作戦を支援する関係省庁は、統合戦略能力計画（JSCP）、又はその他の計画策定指導によって任命された各種の支援計画を策定（準備）する。

JP 5-0, 2017, pp.I-7, II-20 to II-24, III-3 to III-14, V-4, VII-2. JCS, *JP 3-0*, CH1, 2018, pp.V-2 to V-17.)

²³⁹ 同上。

²⁴⁰ *Ibid.*, pp.II-4 to II-5.

²⁴¹ *Ibid.*, p.II-5.

²⁴² *Ibid.*, pp.xviii, II-26.

(イ) Products of Planning in Crises

Planning initiated in response to an emergent event or crisis uses the same construct as all other planning²⁴³. However, steps may be compressed to enable the time sensitive development of OPLANs or OPODs for the deployment, employment, and sustainment of forces and capabilities in response to a situation that may result in actual military operations²⁴⁴.

(イ) 突発的危機における計画策定

切迫している危機や現在生起している危機に対応するために、危機対処計画の策定が開始され、そのプロセスは、他の計画策定と同様のプロセスが適用される。全体的な計画策定のプロセスは、他の計画と同様であるものの、時間の短縮を優先して、計画策定の各段階における細部要領は省略（圧縮）される場合がある。

なお、本稿の見解は、統合幕僚学校教育課に所属する研究員独自の立場から考察・抄訳したものであり、防衛省・自衛隊の見解を示すものではない。

(丁)

※本稿は在日米軍広報室から和訳掲載の許可を得たものである。

(Office of Public Affairs, Yokota Air Base, Japan)

²⁴³ Ibid.

²⁴⁴ Ibid., pp.xix, II-26.